

多賀城市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査の結果について、多賀城市長から同条第14項の規定により下記のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和4年2月16日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

- 1 監査対象部署
保健福祉部所管出先機関（保育所）
- 2 監査結果の報告日
令和4年1月25日
- 3 措置を講じた旨の通知があった日
令和4年2月4日
- 4 措置状況報告の内容
別紙のとおり

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和4年1月12日
- 3 監査対象部署 八幡保育所
- 4 措置内容

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指導	起案文書について、文書管理規程に基づく処理がされていないものがあった。	決裁日の記入漏れについて、令和4年1月12日付けで適正な状態とした。 今後は再発防止の為、保育所内で今回の指導事項とその対応について周知徹底した。

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和4年1月13日
- 3 監査対象部署 桜木保育所
- 4 措置内容

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指導	(1) 年次有給休暇届について 再任用短時間職員の年休取得について、取得 単位に誤りがあった。	使用時間について、令和4年1月14日付けで年休簿 の訂正を行った。 今後は再発防止の為、保育所内で今回の指導事項 とその対応について周知徹底した。
2	指導	(2) 文書事務について 起案文書について、文書管理規程に基づく処理 がされていないものがあった。	決裁日の記入漏れについて、令和4年1月13日付け で適正な状態とした。 今後は再発防止の為、保育所内で今回の指導事項 とその対応について周知徹底した。
3	指導	(3) 実費徴収金に係る事務について 実費徴収金に係る領収証書について、収納済印 がないものがあった。	領収書控えの収納済印の押印漏れについて、令和4 年1月13日付けで適正な状態とした。 今後は再発防止の為、保育所内で今回の指導事項 とその対応について周知徹底した。